



広告の格安料金に注意!!

～作業後に高額請求される害虫駆除トラブル～



*自宅にハチやゴキブリなどの害虫が出たので、ネットで見つけた駆除事業者に来てもらったら、広告とはかけはなれた高額な料金を請求されたとの相談が寄せられています。ご注意ください。

ひとこと 助言

- 極端に安い価格の広告には注意しましょう。表示どおりの料金で、駆除作業ができるとは限りません。いざという時に備えて、市販の殺虫剤を常備しておきましょう。
- 事業者と契約する前に、作業内容や見積額、出張費、キャンセル料などを確認しましょう。内容に納得できない場合はきっぱり断り、お金を払わないでください。
- クーリング・オフができる場合もあります。トラブルが生じたら、消費生活センターに相談しましょう。

事業者との契約トラブルで困ったときは

消費生活センター(03-5604-7055)にご相談ください。